



財務諸表等業務の状況



代表者確認

令和4年度(第102期)における貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」といいます)の適正性、および財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認しております。

令和5年6月28日

城北信用金庫

理事長 大前 孝太郎

会計監査

第101期および第102期総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、いずれも太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

記載計数について

国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。(平成26年金融庁告示第8号(バーゼルⅢ第3の柱告示)による開示項目を除く)

また、特に注記のない限り、以下表中の計数につきましては、金額は単位未満切り捨てで、%は小数点第3位を切り捨てで表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第 101 期	第 102 期
	(令和 4 年 3 月 31 日現在)	(令和 5 年 3 月 31 日現在)
(負債の部)		
預金積金	2,668,092	2,667,715
当座預金	100,803	97,054
普通預金	1,391,258	1,460,296
貯蓄預金	32,062	33,424
通知預金	1,103	1,497
定期預金	1,049,682	992,771
定期積金	71,894	64,136
その他の預金	21,288	18,535
借入金	198,800	...
借入金	198,800	...
債券貸借取引受入担保金	100,659	99,034
外国為替	142	50
売渡外国為替	113	44
未払外国為替	28	5
その他負債	10,465	7,704
未決済為替借	927	1,032
未払費用	847	793
給付補填備金	17	13
未払法人税等	1,070	1,286
前受収益	370	415
払戻未済金	452	368
職員預り金	1,202	1,206
金融派生商品	4,187	1,059
リース債務	329	302
資産除去債務	230	61
その他の負債	829	1,164
賞与引当金	686	649
退職給付引当金	2,169	1,711
役員退職慰労引当金	358	116
睡眠預金払戻損失引当金	42	19
偶発損失引当金	4	3
再評価に係る繰延税金負債	4,010	4,010
債務保証	9,747	8,767
負債の部合計	2,995,179	2,789,783
(純資産の部)		
出資金	35,866	35,795
普通出資金	30,866	30,795
優先出資金	2,500	2,500
その他の出資金	2,500	2,500
資本剰余金	5,000	5,000
資本準備金	5,000	5,000
利益剰余金	70,329	75,836
利益準備金	12,592	13,207
その他利益剰余金	57,737	62,629
特別積立金	11,003	11,003
(経営基盤強化積立金)	(1,000)	(1,000)
(施設拡充積立金)	(1,500)	(1,500)
(優先出資消却積立金)	(5,003)	(5,003)
当期末処分剰余金	46,733	51,626
処分未済持分	△ 1	△ 1
会員勘定合計	111,194	116,631
その他有価証券評価差額金	3,469	△ 11,906
土地再評価差額金	7,499	7,624
評価・換算差額等合計	10,968	△ 4,282
純資産の部合計	122,162	112,349
負債及び純資産の部合計	3,117,342	2,902,132

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第 101 期 (自 令和 3 年 4 月 1 日) (至 令和 4 年 3 月 31 日)	第 102 期 (自 令和 4 年 4 月 1 日) (至 令和 5 年 3 月 31 日)
経常収益	37,382,751	37,440,434
資金運用収益	32,730,475	32,717,362
貸出金利息	19,078,285	19,229,929
預け金利息	947,423	801,678
コールローン利息	1,093	34,621
有価証券利息配当金	11,681,065	11,578,912
その他の受入利息	1,022,606	1,072,220
役務取引等収益	3,499,020	3,526,804
受入為替手数料	1,420,014	1,283,183
その他の役務収益	2,079,005	2,243,620
その他業務収益	112,182	88,658
商品有価証券売買益	204	15
国債等債券売却益		16,367
その他の業務収益	111,977	72,274
その他経常収益	1,041,073	1,107,609
貸倒引当金戻入益		116,144
償却債権取立益	928,863	903,640
株式等売却益	18,327	28,444
その他の経常収益	93,883	59,379
経常費用	29,361,810	29,034,669
資金調達費用	333,994	246,621
預金利息	301,259	220,062
給付補填備金繰入額	4,558	979
借入金利息	1	1
債券貸借取引支払利息	10,125	9,962
その他の支払利息	18,049	15,615
役務取引等費用	2,165,904	2,127,760
支払為替手数料	438,777	358,602
その他の役務費用	1,727,126	1,769,158
その他業務費用	330,651	2,847,441
外国為替売買損	201,975	2,793,764
国債等債券売却損	30,963	
国債等債券償還損	88,050	49,594
その他の業務費用	9,662	4,083
経 費	23,458,961	22,685,890
人件費	15,505,439	15,105,723
物件費	7,171,253	6,769,439
税 金	782,268	810,727
その他経常費用	3,072,298	1,126,955
貸倒引当金繰入額	315,914	
貸出金償却	2,555,006	921,463
株式等売却損	92,480	80,795
その他資産償却	1,334	660
その他の経常費用	107,562	124,036
経常利益	8,020,940	8,405,764
特別利益	371,010	551,577
固定資産処分益	371,010	551,577
特別損失	176,948	185,525
固定資産処分損	176,948	185,525
税引前当期純利益	8,215,002	8,771,816
法人税、住民税及び事業税	1,891,382	2,166,236
法人税等調整額	182,973	320,531
法人税等合計	2,074,355	2,486,767
当期純利益	6,140,647	6,285,049
繰越金（当期首残高）	40,725,026	45,466,099
土地再評価差額金取崩額	△ 132,253	△ 125,047
当期末処分剰余金	46,733,419	51,626,101

第 102 期貸借対照表の注記事項

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 10 年～ 50 年
その他 2 年～ 20 年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した審査部資産査定グループが査定結果の検証を行い、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 12,077 百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際の翌事業年度から損益処理。
- 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として費用処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項（令和 4 年 3 月 31 日現在）
年金資産の額 1,740,569 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,807,426 百万円
差引額 △ 66,857 百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和 4 年 3 月分） 2.1676%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 162,618 百万円及び別途積立額は 95,760 百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 19 年 0 ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類等上、当該償却に充てられる特別掛金 411 百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与との額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、保証会社への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。コミットメントラインに係る手数料については、契約負債を前受収益として計上し

- 利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が 1 年超となる取引はありません。
- 消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っております。
 - 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類等にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類等に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金 3,784 百万円
貸倒引当金の算出方法は 9. に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の財務内容、収益力及び新型コロナウイルス感染症の発生状況が各債務者の事業に与える影響等を個別に評価し設定しております。なお、個別貸出先の業績変化や新型コロナウイルス感染症の発生状況等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類等における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
 - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はございません。
 - 子会社等の株式又は出資金の総額 190 百万円
 - 子会社等に対する金銭債権総額 738 百万円
 - 子会社等に対する金銭債務総額 397 百万円
 - 有形固定資産の減価償却累計額 27,704 百万円
 - 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 7,667 百万円
危険債権額 36,716 百万円
三年以上延滞債権額 79 百万円
貸出条件緩和債権額 9,894 百万円
合計額 54,358 百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三年以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三年以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第 24 号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 13,774 百万円であります。
 - 担保に供している資産は次のとおりであります。
歳入金代理店の担保として有価証券 1,637 百万円を差し入れており、担保資産に対応する債務の残高はその他の預金 6,438 百万円であります。また、日本銀行との取引に係る共通担保として有価証券 162,131 百万円を差し入れております。
そのほか、内国為替決済、支払承諾保証等の取引担保として預け金（定期預け金）16,700 百万円、外為円決済の取引担保として預け金（定期預け金）20,000 百万円を差し入れております。
 - 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、不動産鑑定士等の鑑定により事業用の土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日（ただし旧太陽信用金庫は、平成 11 年 3 月 31 日）
同法 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △ 4,411 百万円
 - 出資 1 口当たりの純資産額 1,742 円 43 銭
 - 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の統合的リスク管理をしております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されておりますが、有価証券の取得時に、通貨スワップ取引等を行うことにより当該リスクを回避しています。
一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごととの与信審査、与信限度額の設定、信用情報の管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経

営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、国際資金部において、信用情報や
時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。
ALM に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を
明記しており、リスク管理委員会において決定された ALM に関する方針
に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議
を行っております。
日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合
的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで
リスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、
通貨スワップ取引等を利用し、振当処理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、調
達運用規程に従い行っております。
このうち、国際資金部では、市場運用商品の購入を行っており、投資限度
額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減
を図っております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、調達運用規程の基本原則に、主として自己
の ALM ポジションのヘッジのために行うものと規定し、慎重に取組んで
おります。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「有価証券」、「預け金」等の市場リスク量を VaR により月次
で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理して
おります。
当金庫の VaR は分散共分散法（保有期間 1 年、信頼区間 99%、観測期
間 1 年）により算出しており、令和 5 年 3 月 31 日現在で当金庫の市場リ
スク量は、金利リスク 22,652 百万円、株式リスク 7,231 百万円、クレジ
ットリスク 4,136 百万円、為替リスク 188 百万円、全体で 34,209 百万円
です。
なお、当金庫ではバックテストングを実施のうえ、VaR 計測モデルの妥
当性を検証しております。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計
的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では
考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できな
い場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALM を通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、
市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管
理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる
前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

30. 金融商品の時価等に関する事項

令和 5 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のと
りであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めてお
りません。また、現金、外国為替（資産・負債）並びに債券貸借取引受入担保金は、短期
間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)			
	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金	608,469	604,553	△ 3,916
(2) 買入金銭債権 貸倒引当金（※1）	3,274 △ 0	3,277	
(3) 有価証券	3,274	3,277	2
満期保有目的の債券	1,382	1,392	9
その他有価証券（※2）	879,832	879,832	……
	881,215	881,224	9
(4) 貸出金			
割引手形	13,774	13,774	
手形貸付	63,458	63,179	
証書貸付	1,225,210	1,230,337	
当座貸越	7,595	7,582	
貸倒引当金（※3）	△ 3,510		
	1,306,528	1,314,874	8,346
金融資産計	2,799,488	2,803,929	4,440
(1) 預金積金			
当座預金	97,054	97,054	……
普通預金	1,460,296	1,460,296	……
貯蓄預金	33,424	33,424	……
通知預金	1,497	1,497	……
別段預金	15,565	15,565	……
納税準備預金	1,462	1,462	……
定期預金	992,771	992,970	199
定期積金	64,136	64,141	4
非居住者円預金	……	……	……
外貨預金	1,507	1,507	……
	2,667,715	2,667,919	204
(2) 借入金	……	……	……
金融負債計	2,667,715	2,667,919	204

(単位：百万円)			
	貸借対照表 計上額	時価	差額
デリバティブ取引（※4）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 934	△ 934	……
ヘッジ会計が適用されているもの	……	……	……
デリバティブ取引計	△ 934	△ 934	……

(※1) 買入金銭債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第 31 号「時価の算定に関する会
計基準の適用指針」（令和 3 年 6 月 17 日）第 24-3 項及び第 24-9 項の基準
価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※3) 貸出金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※4) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注 1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該
帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基
づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される適用金利で割り引いた現
在価値を算定しております。デリバティブが組み込まれた預金については、取
引金融機関から提示された価格により評価しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、帳簿価額から信用リスク相当額を控除した金額を時
価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された
価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額
によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については 31. から
34. に記載しております。

(4) 貸出金

正常先及び要注意先の貸出金のうち、割引手形、手形貸付、当座貸越は、短
期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当
該帳簿価額を時価としております。証書貸付については、貸出金の種類及び内
部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を調達コストと信用コスト
により算出した採算金利で割り引いて時価を算定しております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保
及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時
価は決算日における貸借対照表価額から貸倒引当金計上額を控除した金額に
近似しており、当該価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時
価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、
将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引
率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似してい
ることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（先物為替予約）であり、割引現在価値に
より算出した価額によっております。

(注 2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであ
り、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)			
区 分	貸借対照表計上額		
子会社株式（※1）	190		
非上場株式（※1）	168		
信金中金出資金（※1）	12,465		
組合出資金（※2）	42		
合 計	12,866		

(※1) 子会社株式・非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基
準適用指針第 19 号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令
和 2 年 3 月 31 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第 31 号「時価の算定
に関する会計基準の適用指針」（令和 3 年 6 月 17 日）第 24-16 項に
基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注 3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)				
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預け金（※1）	488,969	66,000	500	53,000
買入金銭債権（※2）	1,613	1,539	……	……
有価証券	122,217	271,933	329,132	67,644
満期保有目的の債券	……	130	……	1,252
その他有価証券のうち 満期があるもの	122,217	271,803	329,132	66,391
貸出金（※3）	267,513	433,050	248,742	346,920
合 計	880,314	772,522	578,374	467,564

(※1) 預け金のうち、要求払預金は「1 年以内」に含めております。

(※2) 買入金銭債権のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(※3) 貸出金のうち、1 日以上延滞債権及び期間の定めがないものは含めてお
りません。

(注 4) 金銭債務の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)				
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預金積金 (※)	2,507,335	160,000	8	371
借入金				
合 計	2,507,335	160,000	8	371

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1 年以内」に含めております。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、34. まで同様であります。

(単位:百万円)	
売買目的有価証券	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	

(単位:百万円)				
満期保有目的の債券	種 類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が 貸借対照表計上額を 超えるもの	国 債			
	地方債			
	社 債	1,252	1,262	9
	その他			
	小 計	1,252	1,262	9
時価が 貸借対照表計上額を 超えないもの	国 債			
	地方債			
	社 債	130	130	
	その他			
	小 計	130	130	
合 計		1,382	1,392	9

(単位:百万円)				
その他の有価証券	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	20,510	12,933	7,577
	債 券	207,852	206,475	1,376
	国 債	56,846	56,462	384
	地方債	68,049	67,579	470
	社 債	82,955	82,433	521
	その他	90,047	76,967	13,080
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	小 計	318,410	296,375	22,035
	株 式	5,911	6,605	△ 693
	債 券	282,468	292,606	△ 10,137
	国 債	118,651	121,291	△ 2,640
	地方債	54,357	56,048	△ 1,691
	社 債	109,459	115,265	△ 5,806
合 計	その他	273,042	300,779	△ 27,737
	小 計	561,421	599,991	△ 38,569
合 計		879,832	896,366	△ 16,534

(※) 上記評価差額合計△ 16,534 百万円から繰延税金資産 4,627 百万円を差し引いた△ 11,906 百万円を「その他の有価証券評価差額金」として計上しております。

32. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ございません。

33. 当事業年度中に売却したその他の有価証券

(単位:百万円)			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	421	28	80
債 券			
国 債			
地方債			
社 債			
その他	80	16	
合 計	502	44	80

34. 減損処理を行った有価証券

該当ございません。

35. 運用目的の金銭の信託

該当ございません。

36. 満期保有目的の金銭の信託

該当ございません。

37. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ございません。

38. 現金担保付債券貸借取引により貸付けている有価証券は、「国債」に 99,931 百万円含まれております。

39. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、104,335 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 20,047 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付されております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

40. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,143 百万円
固定資産減損損失	532
未収利息有税償却	32
賞与引当金	181
退職給付引当金	478
役員退職慰労引当金	32
未払事業税	134
その他の有価証券評価差額金	4,627
その他	378
繰延税金資産小計	9,543
評価性引当額	△ 1,892
繰延税金資産合計	7,650 百万円
繰延税金負債	
その他	2
繰延税金負債合計	2 百万円
繰延税金資産の純額	7,648 百万円

41. 会計方針の変更

(令和 3 年改正時価算定会計基準適用指針の適用)

企業会計基準適用指針第 31 号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和 3 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これにより、その他の有価証券には、時価算定会計基準適用指針第 24-3 項及び第 24-9 項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

42. 追加情報

その他の出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成 5 年 5 月 12 日公布法律第 44 号)第 15 条第 1 項第 1 号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した 2,500 百万円が含まれております。

第 102 期損益計算書の注記事項

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 114,336 千円
子会社との取引による費用総額 562,260 千円
- 出資 1 口当たりの当期純利益金額 101 円 71 銭
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。
- 追加情報
貸出金利息には、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」、「ウクライナ情勢・円安等対応緊急融資」の取扱いにより発生する、利子補給金額が含まれております。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	第 101 期 (自 令和 3 年 4 月 1 日) (至 令和 4 年 3 月 31 日)	第 102 期 (自 令和 4 年 4 月 1 日) (至 令和 5 年 3 月 31 日)
当期末処分剰余金	46,733,419,910	51,626,101,073
剰余金処分額	1,267,320,260	1,294,410,850
利益準備金	615,000,000	629,000,000
普通出資に対する配当金	(年 2.0%) 617,320,260	(年 2.0%) 615,910,850
優先出資に対する配当金	(年 0.7%) 35,000,000	(年 0.7%) 35,000,000
特別積立金		14,500,000
(優先出資消却積立金)		(14,500,000)
繰越金(当期末残高)	45,466,099,650	50,331,690,223

(注) 優先出資に対する配当率は、発行価額(50 億円)に対する配当率です。

経営指標

● 主要な経営指標の推移

(金額単位：千円)

	平成 31 年 3 月期	令和 2 年 3 月期	令和 3 年 3 月期	令和 4 年 3 月期	令和 5 年 3 月期
預金積金残高	2,464,535,153	2,483,910,464	2,643,369,777	2,668,092,491	2,667,715,371
貸出金残高	1,210,996,897	1,209,066,980	1,282,126,834	1,301,955,296	1,310,039,018
有価証券残高	759,129,982	812,888,517	905,726,589	940,834,844	881,616,516
総資産額	2,714,006,118	2,722,937,580	2,942,476,087	3,107,595,019	2,893,364,762
純資産額	118,985,540	111,997,176	130,316,795	122,162,999	112,349,063
経常収益	37,498,448	36,519,891	36,526,752	37,382,751	37,440,434
経常費用	31,706,499	30,997,962	30,644,867	29,361,810	29,034,669
経常利益	5,791,948	5,521,928	5,881,885	8,020,940	8,405,764
当期純利益	4,079,307	3,912,666	4,084,180	6,140,647	6,285,049
単体自己資本比率	7.80%	7.88%	8.12%	8.15%	8.47%
職員数(人)	1,962	1,939	1,930	1,892	1,864

(注) 総資産額は債務保証見返を除いております。

● 出資金関連

	平成 31 年 3 月期	令和 2 年 3 月期	令和 3 年 3 月期	令和 4 年 3 月期	令和 5 年 3 月期
出資総額(千円)	29,307,373	36,588,552	36,255,278	35,866,013	35,795,542
普通出資金	24,307,373	31,588,552	31,255,278	30,866,013	30,795,542
優先出資金	5,000,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000
その他の出資金		2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000
出資総口数(千口)	58,614	68,177	67,510	66,732	66,591
普通出資金	48,614	63,177	62,510	61,732	61,591
優先出資金	10,000	5,000	5,000	5,000	5,000
出資に対する配当金	普通出資金 10 (出資金 1 口あたり・円)	10	10	10	10
	優先出資金 10	7	7	7	7
会員数(人)	156,462	155,533	154,522	152,888	150,742
個 人	117,506	116,743	115,228	113,575	111,553
法 人	38,956	38,790	39,294	39,313	39,189

(注) 1. 出資に対する配当金は額面金額(500 円)1 口に対する金額です。なお、優先出資は額面金額 500 円・発行価額 1,000 円となっております。
2. 令和元年 9 月 27 日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成 5 年 5 月 12 日公布法律第 44 号)第 15 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、発行済み優先出資 1,000 万口のうち、500 万口を消却いたしました。優先出資の消却を受け、優先出資金 25 億円を令和 2 年 3 月期よりその他の出資金に振り替えて計上しております。

● 経営諸比率

(単位：%)

	令和 4 年 3 月期	令和 5 年 3 月期
総資産利益率		
総資産経常利益率	0.26	0.27
総資産当期純利益率	0.20	0.20
総資金利鞘		
資金運用利回り	1.11	1.16
資金調達原価率	0.83	0.80
総資金利鞘	0.28	0.35
預貸率・預証率		
期末預貸率	48.79	49.10
期中平均預貸率	48.88	48.88
期末預証率	35.26	33.04
期中平均預証率	34.84	35.59

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = 経常(当期純)利益 ÷ 総資産平均残高(債務保証見返を除く) × 100

損益の状況

● 業務粗利益

(金額単位：千円)

	令和 4 年 3 月期	令和 5 年 3 月期
資金運用収支	32,396,480	32,470,741
資金運用収益	32,730,475	32,717,362
資金調達費用	333,994	246,621
役務取引等収支	1,333,116	1,399,044
役務取引等収益	3,499,020	3,526,804
役務取引等費用	2,165,904	2,127,760
その他業務収支	△ 218,469	△ 2,758,783
その他業務収益	112,182	88,658
その他業務費用	330,651	2,847,441
業務粗利益	33,511,127	31,111,001
業務粗利益率	1.14%	1.10%

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率 = 業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高 × 100

● 業務純益

(単位：千円)

	令和 4 年 3 月期	令和 5 年 3 月期
業務純益	9,682,079	8,168,258
実質業務純益	9,811,277	8,168,258
コア業務純益	9,930,290	8,201,484
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	9,517,789	8,174,574

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

● 資金運用収支の内訳

(金額単位：百万円)

	令和 4 年 3 月期			令和 5 年 3 月期		
	平均残高	利 息	利回り (%)	平均残高	利 息	利回り (%)
資金運用勘定	2,928,103	32,730	1.11	2,818,415	32,717	1.16
うち貸出金	1,298,119	19,078	1.46	1,303,832	19,229	1.47
うち預け金	684,530	947	0.13	540,207	801	0.14
うちコールローン等	717	1	0.15	1,099	34	3.15
うち商品有価証券						
うち有価証券	925,339	11,681	1.26	949,419	11,578	1.21
資金調達勘定	2,884,782	333	0.01	2,883,091	246	0.00
うち預金積金	2,655,218	305	0.01	2,667,283	221	0.00
うち借入金等	126,676	0	0.00	114,610	0	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	101,258	10	0.00	99,622	9	0.00

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高および利息を、それぞれ控除して表示しております。

● 受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

	令和 4 年 3 月期			令和 5 年 3 月期		
	残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
受取利息	1,722	△ 864	858	△ 1,226	1,212	△ 13
うち貸出金	547	△ 408	138	83	67	151
うち預け金	77	△ 7	69	△ 199	53	△ 145
うちコールローン等	△ 0	0	△ 0	0	32	33
うち商品有価証券						
うち有価証券	714	△ 167	547	303	△ 406	△ 102
支払利息	30	△ 260	△ 230	△ 0	△ 87	△ 87
うち預金積金	11	△ 241	△ 230	1	△ 86	△ 84
うち借入金等						
うち債券貸借取引受入担保金	0	0	0	△ 0	△ 0	△ 0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

預 金

● 預金科目別残高（期末残高・平均残高）

（単位：百万円）

	令和 4 年 3 月期		令和 5 年 3 月期	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
流動性預金	1,525,227	1,488,739	1,592,272	1,555,117
うち有利息預金	1,315,981	1,281,899	1,376,041	1,344,635
定期性預金	1,121,577	1,155,391	1,056,907	1,100,935
定期預金	1,049,682	1,078,112	992,771	1,032,877
定期積金	71,894	77,278	64,136	68,058
その他	21,288	11,088	18,535	11,229
合 計	2,668,092	2,655,218	2,667,715	2,667,283

（注）流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金 なお、令和 4 年 3 月期・令和 5 年 3 月期ともに、譲渡性預金につきましては該当ございません。

● 定期預金残高

（単位：百万円）

	令和 4 年 3 月期	令和 5 年 3 月期
定期預金合計	1,049,682	992,771
固定金利定期預金	1,049,649	992,747
変動金利定期預金	32	23

（注）1. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
2. 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

● 預金者別預金残高

（金額単位：百万円）

	令和 4 年 3 月期		令和 5 年 3 月期	
	残 高	構成比 (%)	残 高	構成比 (%)
預金積金合計	2,668,092	100.00	2,667,715	100.00
個 人	1,952,813	73.19	1,947,901	73.01
一般法人	603,920	22.63	608,793	22.82
金融機関	19,574	0.73	20,745	0.77
公 金	91,784	3.44	90,274	3.38

貸 出 金

● 貸出金科目別残高（期末残高・平均残高）

（単位：百万円）

	令和 4 年 3 月期		令和 5 年 3 月期	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
貸出金合計	1,301,955	1,298,119	1,310,039	1,303,832
割引手形	13,585	12,925	13,774	13,565
手形貸付	60,151	56,860	63,458	61,189
証書貸付	1,220,994	1,221,624	1,225,210	1,222,692
当座貸越	7,222	6,709	7,595	6,385

● 貸出金金利区分別残高

（単位：百万円）

	令和 4 年 3 月期	令和 5 年 3 月期
貸出金合計	1,301,955	1,310,039
変動金利貸出	786,640	802,509
固定金利貸出	515,314	507,529

● 貸出金および債務保証見返の担保別内訳

（単位：百万円）

	令和 4 年 3 月期		令和 5 年 3 月期	
	貸出金	債務保証見返	貸出金	債務保証見返
当金庫預金積金	19,356	50	18,576	77
有価証券	86		61	
不動産	437,272	793	522,647	673
その他				
小 計	456,715	843	541,285	750
信用保証協会・信用保険	264,123	1	248,203	0
保 証	267,814	66	210,830	60
信 用	313,301	8,835	309,719	7,955
合 計	1,301,955	9,747	1,310,039	8,767

● 貸出金使途別内訳

（金額単位：百万円）

	令和 4 年 3 月期		令和 5 年 3 月期	
	残 高	構成比 (%)	残 高	構成比 (%)
貸出金合計	1,301,955	100.00	1,310,039	100.00
設備資金	755,565	58.03	765,805	58.45
運転資金	546,390	41.96	544,233	41.54

● 貸出金業種別内訳

(金額単位：百万円)

	令和 4 年 3 月期		令和 5 年 3 月期	
	残 高	構成比 (%)	残 高	構成比 (%)
製造業	123,681	9.49	118,096	9.01
農業、林業	297	0.02	276	0.02
漁 業				
鉱業、採石業、砂利採取業	95	0.00	51	0.00
建設業	116,470	8.94	116,541	8.89
電気・ガス・熱供給・水道業	6,676	0.51	6,571	0.50
情報通信業	4,864	0.37	4,912	0.37
運輸業、郵便業	26,759	2.05	26,208	2.00
卸売業、小売業	110,121	8.45	106,840	8.15
金融業、保険業	11,147	0.85	11,694	0.89
不動産業	377,431	28.98	398,364	30.40
物品賃貸業	2,754	0.21	2,569	0.19
学術研究、専門・技術サービス業	2,871	0.22	2,591	0.19
宿泊業	4,816	0.36	5,404	0.41
飲食業	16,980	1.30	16,430	1.25
生活関連サービス業、娯楽業	14,284	1.09	13,867	1.05
教育、学習支援業	4,188	0.32	4,156	0.31
医療、福祉	15,483	1.18	15,085	1.15
その他のサービス	79,659	6.11	78,882	6.02
小 計	918,586	70.55	928,545	70.87
地方公共団体	1,114	0.08	915	0.06
個 人	382,254	29.36	380,577	29.05
合 計	1,301,955	100.00	1,310,039	100.00

● 貸出金会員・会員外別内訳

(金額単位：百万円)

	令和 4 年 3 月期		令和 5 年 3 月期	
	残 高	構成比 (%)	残 高	構成比 (%)
貸出金合計	1,301,955	100.00	1,310,039	100.00
うち会員	1,281,484	98.42	1,288,333	98.34
うち会員外	20,470	1.57	21,705	1.65

● 貸出金償却

(単位：百万円)

	令和 4 年 3 月期	令和 5 年 3 月期
貸出金償却額	2,555	921

(注) 直接償却額を記載しております。

● 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和 4 年 3 月期	2,030	2,159		2,030	2,159
	令和 5 年 3 月期	2,159	1,706		2,159	1,706
個別貸倒引当金	令和 4 年 3 月期	2,427	2,236	378	2,049	2,236
	令和 5 年 3 月期	2,236	2,077	495	1,740	2,077
合 計	令和 4 年 3 月期	4,458	4,395	378	4,079	4,395
	令和 5 年 3 月期	4,395	3,784	495	3,900	3,784

● 代理貸付残高の内訳

(金額単位：百万円)

	令和 4 年 3 月期		令和 5 年 3 月期	
	残 高	構成比 (%)	残 高	構成比 (%)
代理貸付残高	14,953	100.00	13,325	100.00
信金中央金庫	8,848	59.17	7,752	58.17
(独) 住宅金融支援機構	5,684	38.01	5,210	39.10
(独) 福祉医療機構	262	1.75	177	1.32
(独) 中小企業基盤整備機構	154	1.03	182	1.37
(株) 日本政策金融公庫	3	0.02	2	0.01

● 信用金庫法開示債権および金融再生法開示債権の保全・引当状況

(金額単位：百万円)

		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	令和 4 年 3 月期	7,677	7,677	7,008	668	100.00%	100.00%
	令和 5 年 3 月期	7,667	7,667	6,722	945	100.00%	100.00%
危険債権	令和 4 年 3 月期	36,514	28,260	26,822	1,437	77.39%	14.82%
	令和 5 年 3 月期	36,716	29,464	28,455	1,009	80.24%	12.21%
要管理債権	令和 4 年 3 月期	8,682	4,113	3,915	197	47.37%	4.14%
	令和 5 年 3 月期	9,974	5,268	5,113	155	52.82%	3.19%
三月以上延滞債権	令和 4 年 3 月期	76	73	71	1	95.93%	35.93%
	令和 5 年 3 月期	79	80	78	1	100.41%	135.90%
貸出条件緩和債権	令和 4 年 3 月期	8,605	4,039	3,843	196	46.93%	4.11%
	令和 5 年 3 月期	9,894	5,188	5,034	154	52.43%	3.17%
小計 (A)	令和 4 年 3 月期	52,874	40,050	37,746	2,303	75.74%	15.22%
	令和 5 年 3 月期	54,358	42,401	40,290	2,110	78.00%	15.00%
正常債権 (B)	令和 4 年 3 月期	1,259,288					
	令和 5 年 3 月期	1,264,899					
総与信残高 (A) + (B)	令和 4 年 3 月期	1,312,162					
	令和 5 年 3 月期	1,319,258					

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権 (B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額 (c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金 (d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）です。

有価証券

● 有価証券残高（平均残高）

(金額単位：百万円)

	令和 4 年 3 月期		令和 5 年 3 月期	
	残 高	構成比 (%)	残 高	構成比 (%)
有価証券合計	925,339	100.00	949,419	100.00
国 債	173,003	18.69	182,352	19.20
地方債	142,183	15.36	137,817	14.51
短期社債	8,566	0.92		
社 債	241,416	26.08	219,094	23.07
株 式	17,666	1.90	19,806	2.08
外国証券	187,373	20.24	230,138	24.23
その他の証券	155,128	16.76	160,210	16.87

● 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
令和 4 年 3 月期								
有価証券合計	155,748	215,142	101,331	56,757	237,777	70,995	103,081	940,834
国 債	36,165	40,976	2,324		76,943	15,815		172,225
地方債	24,939	49,143	19,262		49,965	3,854		147,167
社 債	46,348	63,254	30,770	18,703	35,306	35,689		230,071
株 式							24,804	24,804
外国証券	47,684	44,477	29,997	20,845	51,015	12,686		206,707
その他の証券	610	17,289	18,976	17,208	24,546	2,949	78,276	159,857
令和 5 年 3 月期								
有価証券合計	122,127	180,626	89,227	73,013	245,440	60,867	110,313	881,616
国 債	30,132	12,610	301	12,910	104,366	15,176		175,497
地方債	22,966	45,083		1,867	48,815	3,674		122,407
社 債	27,333	59,033	25,412	21,308	29,933	30,776		193,798
株 式							26,780	26,780
外国証券	38,727	45,623	38,522	29,093	44,534	8,418		204,920
その他の証券	2,967	18,275	24,990	7,833	17,790	2,821	83,532	158,212

● 商品有価証券残高（平均残高）

令和 4 年 3 月期・令和 5 年 3 月期ともに該当ございません。

時価情報

1. 商品有価証券および有価証券の時価情報

● 売買目的有価証券

(単位: 百万円)

	令和 4 年 3 月期		令和 5 年 3 月期	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券				

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

● 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

	種 類	令和 4 年 3 月期			令和 5 年 3 月期		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表計上額を 超えるもの	国 債						
	地方債						
	社 債	1,823	1,853	29	1,252	1,262	9
	外国証券						
	小 計	1,823	1,853	29	1,252	1,262	9
時価が 貸借対照表計上額を 超えないもの	国 債						
	地方債						
	社 債	158	158		130	130	
	外国証券						
	小 計	158	158		130	130	
合 計		1,981	2,011	29	1,382	1,392	9

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 市場価格のない株式等および組合出資金は、本表には含めておりません。

● 子会社・子法人等株式および関連法人等株式

当金庫は子会社株式を保有しておりますが、当該株式は市場価格のない株式等であるため、下記「市場価格のない株式等および組合出資金」に記載しております。

● その他有価証券

(単位: 百万円)

	種 類	令和 4 年 3 月期			令和 5 年 3 月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	18,207	11,733	6,474	20,510	12,933	7,577
	債 券	332,431	329,490	2,941	207,852	206,475	1,376
	国 債	80,674	80,010	663	56,846	56,462	384
	地方債	94,847	93,908	938	68,049	67,579	470
	社 債	156,910	155,571	1,338	82,955	82,433	521
	外国証券	94,615	93,824	791	15,336	15,300	36
	その他	78,930	67,482	11,448	74,710	61,667	13,043
	小 計	524,185	502,530	21,654	318,410	296,375	22,035
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株 式	6,238	7,101	△ 863	5,911	6,605	△ 693
	債 券	215,051	219,043	△ 3,991	282,468	292,606	△ 10,137
	国 債	91,551	92,925	△ 1,373	118,651	121,291	△ 2,640
	地方債	52,319	53,048	△ 728	54,357	56,048	△ 1,691
	社 債	71,180	73,070	△ 1,890	109,459	115,265	△ 5,806
	外国証券	112,092	116,059	△ 3,966	189,583	200,371	△ 10,788
	その他	80,911	88,925	△ 8,014	83,458	100,408	△ 16,949
	小 計	414,294	431,130	△ 16,836	561,421	599,991	△ 38,569
合 計		938,479	933,661	4,818	879,832	896,366	△ 16,534

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、証券投資信託および信託金優先出資証券です。
3. 市場価格のない株式等および組合出資金は、本表には含めておりません。

● 市場価格のない株式等および組合出資金

(単位: 百万円)

	令和 4 年 3 月期	令和 5 年 3 月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	190	190
非上場株式	168	168
組合出資金	14	42
合 計	373	401

2. 金銭の信託の時価情報

令和4年3月期・令和5年3月期ともに該当ございません。

3. デリバティブ取引等の時価情報

● 通貨関連取引

(単位：百万円)

		令和4年3月期				令和5年3月期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店	先物為替予約								
頭	売 建	94,055	……	△ 4,185	△ 4,185	73,584	……	△ 935	△ 935
	買 建	69	……	0	0	71	……	0	0
	合 計			△ 4,184	△ 4,184			△ 934	△ 934

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引、および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されるものについては、上記記載から除いております。
2. 時価は、割引現在価値等により算定しております。

なお、このほかのデリバティブ取引等につきましては、令和4年3月期・令和5年3月期ともに該当ございません。

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

【主な分類商品】上場株式、国債等の取引市場に上場されている商品等で、取引量が活発なものを分類しております。

レベル2：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

【主な分類商品】地方債、社債（上場企業等）、市場における取引価格が存在せず、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がなく、基準価額を時価とする投資信託等の、非上場であっても市場金利による割引等で時価を算定可能な商品や、取引市場に上場されているものの取引量が活発ではない商品などを分類しております。

レベル3：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

【主な分類商品】私募債等で流動性が低いものや、信用スプレッドの重要性が高いものなど、算定にあたって用いる前提によって、時価が変動しやすい商品を分類しております。

● 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位：百万円)

	令和5年3月期			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券（その他有価証券）	207,659	395,442	124,300	727,401
うち株式	26,422	……	……	26,422
うち国債	175,497	……	……	175,497
うち地方債	……	122,407	……	122,407
うち社債	……	191,463	951	192,415
うちその他の証券	5,739	81,571	123,348	210,659
投資信託	53,728	78,321	……	132,050
金融資産計	261,388	473,763	124,300	859,452
デリバティブ取引	……	(934)	……	(934)
デリバティブ取引計	……	(934)	……	(934)

(注) 1. 有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-3項および第24-9項の基準価額を時価とみなす取り扱いを適用した投資信託は含まれておりません。なお、第24-9項の取り扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は20,380百万円となっております。
2. その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、「()」で示しております。
3. 重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

その他

● 公共債ディーリング関係

(単位：百万円)

	令和4年3月期	令和5年3月期
公共債引受額		
国債		
政府保証債		
公共債窓販実績	4,868	9,246
国債	4,868	9,246
地方債		
公共債ディーリング実績	721	872
国債	721	872
地方債		

(注) 窓販実績には、既発債定価販売を含みます。

● 外国為替取扱実績

(単位：千米ドル)

	令和4年3月期	令和5年3月期
仕向為替	210,321	180,881
被仕向為替	99,000	74,365
合 計	309,322	255,246

● 内国為替取扱実績

(単位：百万円)

	令和4年3月期	令和5年3月期
仕向為替	2,561,206	2,810,939
被仕向為替	3,005,002	3,296,946
合 計	5,566,208	6,107,885

単体自己資本充実の状況

本項目は、平成 26 年 3 月期から適用されたバーゼルⅢにより算定・開示しております。

自己資本比率は、「自己資本の額 ÷ リスク・アセット等の額の合計額 × 100」で算出します。

当金庫では、自己資本比率の算出にあたり、あらかじめ平成 18 年金融庁告示第 21 号（バーゼルⅢ第 1 の柱に関する告示 以下、「自己資本比率告示」といいます）に基づく「自己資本比率算定基準」を作成し、自己資本の額およびリスク・アセット等の額の合計額を適正に算出しております。

1. 自己資本に関する事項

● 単体自己資本比率・単体自己資本の構成（国内基準）

（金額単位：百万円）

	令和 4 年 3 月期	令和 5 年 3 月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	110,541	115,980
うち、出資金及び資本剰余金の額	40,866	40,795
うち、利益剰余金の額	70,329	75,836
うち、外部流出予定額 (△)	652	650
うち、上記以外に該当するものの額	△ 1	△ 1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,159	1,706
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,159	1,706
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45% に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,035	523
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	113,737	118,210
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	852	813
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	852	813
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額		
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		
特定項目に係る 10% 基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
特定項目に係る 15% 基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	852	813
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	112,884	117,396
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,324,315	1,324,148
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	8,249	10,210
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 3,260	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	11,510	11,635
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	60,021	60,697
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,384,337	1,384,845
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	8.15%	8.47%

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 21 号）」に基づき算出しております。

2. 当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

● 自己資本調達手段の概要・自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本の額は、会員の皆さまを出資者とする普通出資金、信金中央金庫を出資者とする優先出資金のほか、毎年の利益から積み立てている積立金などから構成されています。

令和5年3月期における自己資本の額は1,173億円、自己資本比率は8.47%で、国内基準を十分に満たす水準です。今後とも、より多くのお客さまにお取引いただきまするとともに、単年度および中長期的な収支計画に基づく業務運営によって適正な期間利益をあげ、利益の一部を内部留保することにより、資本の増強を図ってまいります。

なお、自己資本の充実度につきましては、各業務分野のリスクに対して自己資本を配賦し、配賦自己資本の範囲内にリスク量を収めるよう管理するとともに、使用割合を月次でモニタリングすることにより評価しております。

自己資本調達手段（令和5年3月期）

（金額単位：百万円）

資本調達手段の種類	発行主体	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額
普通出資	城北信用金庫	30,795
非累積的永久優先出資	城北信用金庫	10,000

● 自己資本の充実度（所要自己資本額）

（単位：百万円）

	令和4年3月期		令和5年3月期	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
信用リスク	1,324,315	52,972	1,324,148	52,965
標準的手法が適用されるエクスポージャー	1,295,980	51,839	1,292,825	51,713
ソブリン向け	2,754	110	1,826	73
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	111,810	4,472	111,793	4,471
法人等向け	69,230	2,769	70,982	2,839
中小企業等向け及び個人向け	151,014	6,040	144,963	5,798
抵当権付住宅ローン	45,234	1,809	42,003	1,680
不動産取得等事業向け	416,383	16,655	455,601	18,224
三月以上延滞等	4,384	175	4,044	161
信用保証協会等による保証付	7,859	314	7,859	314
その他	487,308	19,492	453,751	18,150
証券化エクスポージャー				
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	19,795	791	20,836	833
ルック・スルー方式	19,795	791	20,836	833
マンドート方式				
蓋然性方式（250%）				
蓋然性方式（400%）				
フォールバック方式（1,250%）				
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	11,510	460	11,635	465
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 3,260	△ 130	△ 1,425	△ 57
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	290	11	276	11
中央清算機関関連エクスポージャー				
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	60,021	2,400	60,697	2,427
リスク・アセット等の額の合計額・単体総所要自己資本額	1,384,337	55,373	1,384,845	55,393

- （注）1. 所要自己資本額・総所要自己資本額は、リスク・アセットからみて当金庫が備えるべき自己資本の額であり、所要自己資本額は「各エクスポージャーのリスク・アセット等の額×4%」、単体総所要自己資本額は「リスク・アセット等の額の合計額（単体自己資本比率算出上の分母の額）×4%」で求めます。
2. 「ソブリン」とは、いわゆる国・地方公共団体・公的機関などのことで、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方三公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行などが該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー、および「ソブリン向け」「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーを指しますが、当金庫においては三月以上延滞エクスポージャーのみとなっております。
4. 「その他」には、取立未済手形、出資などが含まれます。
5. 「CVAリスク」とは、デリバティブ取引の相手方（カウンターパーティ）の信用力によって、デリバティブの時価が変動するリスクです。
6. 「中央清算機関関連エクスポージャー」とは、デリバティブ取引の清算業務を行う機関に係るエクスポージャーです。

2. 信用リスクに関する事項

自己資本比率算出上の分母（リスク・アセット等の額の合計額）は、「信用リスク・アセットの額の合計額」と「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」から成り立っています。このうち、信用リスク・アセットの額の算出に関する情報は下記の通りです。

● 信用リスク・アセットの額の算出手法

信用リスク・アセットの額の算出にあたり、当金庫は「標準的手法」を採用しております。標準的手法では、各エクスポージャー（※1）を「中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー」「中小企業等向け及び個人向けエクスポージャー」「出資等エクスポージャー」などに区分し、区分ごとに外部格付などに応じて自己資本比率告示に設定されたリスク・ウェイトを乗じて、リスク・アセットの額（※2）を算出します。

※1 エクスポージャーとは、「リスクにさらされている資産」のことで、貸出債権・有価証券などの資産（オン・バランス）や、債務保証・派生商品取引などの与信取引（オフ・バランス）が該当します。

※2 リスク・アセットの額とは、各エクスポージャーの額（資産の額・与信相当額）に、リスク・ウェイト（リスクの大きさに応じて定められた掛け目）を乗じて再評価した資産金額をいいます。

● リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関

エクスポージャーの区分にかかわらず、下記の４社を採用しております。

株式会社格付投資情報センター (R&I)

株式会社日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

S&P グローバル・レーティング (S&P)

● リスク管理の方針・手続き

16 ページ「信用リスク管理について」に記載しております。

● 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金につきましては、あらかじめ定めた「資産に関わる償却・引当規程」に則り、適切に計上しております。貸倒引当金の計上基準は、26 ページ「貸借対照表の注記 9 番」をご覧ください。

● 信用リスクエクスポージャー（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）の区分別期末残高

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
				うち貸出金、 コミットメント およびその他の オフ・バランス取引		うち債券		うち デリバティブ取引			
		令和 4 年 3 月期	令和 5 年 3 月期	令和 4 年 3 月期	令和 5 年 3 月期	令和 4 年 3 月期	令和 5 年 3 月期	令和 4 年 3 月期	令和 5 年 3 月期	令和 4 年 3 月期	令和 5 年 3 月期
国 内		3,160,187	2,748,774	1,612,386	1,420,658	597,130	540,481	942	860	4,529	3,906
国 外		164,936	176,969			163,268	175,654				
地域別合計		3,325,123	2,925,744	1,612,386	1,420,658	760,399	716,135	942	860	4,529	3,906
製造業		157,192	152,933	124,577	119,261	20,913	21,381	5	13	1,182	1,361
農業、林業		297	276	297	276						
漁 業											
鉱業、採石業、砂利採取業		195	151	95	51	100	100				
建設業		117,493	117,468	116,920	116,909	158	130			589	277
電気・ガス・熱供給・水道業		53,059	58,007	6,677	6,571	45,099	50,500				
情報通信業		7,605	8,382	4,864	4,912	1,500	2,200			0	0
運輸業、郵便業		41,586	41,545	26,964	26,392	13,903	14,401			72	61
卸売業、小売業		114,979	112,106	111,195	107,688	1,699	2,199	1	3	383	177
金融業、保険業		1,124,467	970,496	109,479	109,391	217,939	227,035	935	842		
不動産業		427,941	450,027	381,573	402,045	7,294	7,794			884	678
物品賃貸業		2,809	2,609	2,808	2,607						1
学術研究、専門・技術サービス業		2,965	2,685	2,871	2,591					2	2
宿泊業		4,818	5,530	4,816	5,404						
飲食業		17,063	16,500	17,058	16,495					50	75
生活関連サービス業、娯楽業		14,717	14,301	14,458	14,031					0	0
教育、学習支援業		4,382	4,329	4,381	4,328					0	0
医療、福祉		15,598	15,192	15,594	15,189					0	0
その他のサービス		89,383	88,784	80,662	79,763	8,198	8,499			230	269
国・地方公共団体等		446,339	384,173	1,114	915	443,592	381,893				
個 人		384,186	382,311	383,718	381,842					1,105	989
その他		298,039	97,930	202,254	3,987					28	12
業種別合計		3,325,123	2,925,744	1,612,386	1,420,658	760,399	716,135	942	860	4,529	3,906
1 年以下		932,131	716,881	454,386	265,515	154,535	119,245	596	860		
1 年超 3 年以下		392,446	342,291	94,890	112,771	195,142	162,624				
3 年超 5 年以下		198,019	183,127	115,146	116,748	82,462	65,999	30			
5 年超 7 年以下		108,896	134,526	68,770	66,142	39,809	67,364	315			
7 年超 10 年以下		428,270	432,933	210,884	196,477	216,886	236,055				
10 年超		737,901	726,004	666,166	661,035	71,563	64,846				
期間の定めのないもの		527,458	389,979	2,140	1,967						
残存期間別合計		3,325,123	2,925,744	1,612,386	1,420,658	760,399	716,135	942	860		

(注) 1.「その他のオフ・バランス取引」からはデリバティブ取引を除いております。また「エクスポージャー残高」は、個別貸倒引当金控除前の資産の額、および与信相当掛目適用後の与信相当額です。
2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーです。
3.「国外」のエクスポージャーには、外国証券・外国他店預け・買入外国為替等が含まれます。
4.業種区分の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産等が含まれます。
5.CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

● 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高および期中増減額

32 ページ「貸倒引当金の内訳」に記載しております。

● 個別貸倒引当金・貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和4年 3月期	令和5年 3月期	令和4年 3月期	令和5年 3月期	令和4年 3月期	令和5年 3月期	令和4年 3月期	令和5年 3月期	令和4年 3月期	令和5年 3月期	令和4年 3月期	令和5年 3月期
製造業	436	431	431	336	44	59	392	371	431	336	509	398
農業、林業												
漁業												
鉱業、採石業、砂利採取業												
建設業	242	334	334	87	99	226	142	108	334	87	55	87
電気・ガス・熱供給・水道業												
情報通信業	21	31	31	86	3	17	17	14	31	86	21	
運輸業、郵便業	56	47	47	24	21	20	40	26	47	24		65
卸売業、小売業	655	492	492	908	134	59	520	432	492	908	1,518	230
金融業、保険業												
不動産業	323	323	323	252	10	0	379	324	323	252	388	1
物品賃貸業		0	0			0			0			4
学術研究、専門・技術サービス業	22	16	16	9		1	22	15	16	9		6
宿泊業	4	12	12	10				12	12	10	16	
飲食業	65	50	50	38		2	63	47	50	38	1	7
生活関連サービス業、娯楽業	31	29	29	22			31	29	29	22	4	
教育、学習支援業	0	0	0	0		0	0	0	0	0		1
医療、福祉	1	0	0	0		0	1	0	0	0		8
その他のサービス	189	246	246	112	2	99	177	146	246	112	33	98
個人	271	123	123	110	58		156	124	123	110	5	8
その他	105	93	93	78	2	8	102	85	93	78		
合計	2,427	2,236	2,236	2,077	378	495	2,049	1,740	2,236	2,077	2,555	921

(注) 1. 「国外」のエクスポージャーに対応する個別貸倒引当金はないため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 「その他」には、仮払金に対する引当金等、業種区分が困難な貸倒引当金が含まれます。
3. 期中に業種変更があった債務者の債権に対する貸倒引当金は、「当期増加額」「当期減少額」とともに期末時点の業種に区分しております。

● 標準的手法適用エクスポージャー（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）のリスク・ウェイト区分別残高

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	令和4年3月期		令和5年3月期	
	格付適用あり	格付適用なし	格付適用あり	格付適用なし
0%	468	1,331,110	522	919,655
10%		111,551		99,694
20%	10,897	559,948	13,614	575,227
35%		128,207		116,422
50%	88,030	170,855	96,743	158,852
75%		126,964		123,772
100%	23,035	689,974	19,888	729,346
150%		13,840		15,325
200%				
250%		70,238		56,679
1,250%				
合 計	122,432	3,202,691	130,768	2,794,976

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. 「エクスポージャー残高」は、個別貸倒引当金控除前の資産の額、および与信相当掛目適用後の与信相当額です。各エクスポージャー残高は、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク・アセットの額の算出にあたり、当金庫では、自己資本比率告示の規定に基づき、信用リスク削減手法として「適格金融資産担保」「保証およびクレジット・デリバティブ」「貸出金と自金庫預金の相殺」を適用する旨、定めております。派生商品取引については、法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引においても、ネット再構築コスト・ネットのアドオンは用いておりません。

● 適格金融資産担保

当金庫は、適格金融資産担保について「簡便手法」を用いています。

貸出金・債務保証などに対し、ご本人もしくは第三者の当金庫預金が担保として設定されている場合、およびコールローンに対し、国債が担保として設定されている場合等に、エクスポージャーの額のうち信用リスク削減手法が適用される部分について、お取引先のリスク・ウェイトを担保となる資産のリスク・ウェイトと置き換えております。

適用にあたっては、主としてコンピュータシステムを用い「エクスポージャーの残存期間が当該適格金融資産担保の残存期間を超えていない」「当該適格金融資産担保が少なくとも6ヵ月に1回以上再評価されている」という要件を満たすもののみ抽出しております。

● 保証およびクレジット・デリバティブ

中央政府・地方公共団体・金融機関・保証会社など（以下、「保証人」といいます）の保証が付されている貸出金・債務保証などについて、当該保証が自己資本比率告示の要件を満たす場合、エクスポージャーの額のうち信用リスク削減手法が適用される部分について、期末の各保証人の格付に基づき、お取引先のリスク・ウェイトを保証人のリスク・ウェイトと置き換えております。

保証付貸出金などは、保証人ごとに別コードを付しコンピュータシステムにより管理しております。

なお、中央政府・地方公共団体・金融機関を除く主要な保証人の種類・信用度（格付）、および令和5年3月期に保証による信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの残高は右表の通りです。

また、クレジット・デリバティブは該当ありません。

主要な保証人の種類・信用度

（金額単位：百万円）

名 称	格 付		適用した リスク・ ウェイト	適用した エクスポージャー の残高
(独)住宅金融支援機構	……		10%	4,842
(一社)しんきん保証基金	JCR	AA-	20%	14,267
三菱 UFJ ニコス (株)	JCR	AA	20%	36
	R&I	AA-		
オリックス (株)	JCR	AA	50%	1,036
	R&I	AA-		
	Moody's	A3		
	S&P	A-		
(株)ジャックス	JCR	A+	50%	51,866
	R&I	A		
全国保証 (株)	JCR	A	50%	105,148

● 自金庫預金との相殺

コンピュータシステムにより、担保未設定の定期性預金をみなし担保として抽出したうえで、自己資本比率告示の条件を満たすものだけを、あらかじめ定められた手順に従い、信用リスク削減手法として適用しております。なお、同一通貨の相殺にのみ適用しております。

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	令和4年3月期			令和5年3月期		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	119,497	289,576	……	118,603	260,406	……

4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

主に市場リスクのリスクヘッジを目的として、金利スワップ・通貨スワップ・先物為替予約などの派生商品取引を取り扱っております。なお、クレジット・デリバティブ取引および長期決済期間取引は行っておりません。また、法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引においても、ネット再構築コスト・ネットのアドオンは用いておりません。

なお、本項目に記載しているエクスポージャーにつきましては、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分を除外しております。

● リスク管理の方針・手続き

派生商品取引には市場リスクおよび信用リスクが内包されます。対象資産に対するヘッジ目的で取り組んだ派生商品取引にあつては、当該派生商品取引と保有する資産の市場リスクが相殺されるよう管理しております。信用リスクに対しては、お取引先との総与信取引と一体的に管理することによって与信判断を行っているため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は行っておりません。また、お取引先に対するリスク資本および与信限度額の割当も行っておりません。

有価証券関連取引については、あらかじめ定めた保有限度額の範囲内で取引を行っており、万が一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しておりますので、その影響は限定的です。

● 与信相当額の算出方式・グロス再構築コストの額

（金額単位：百万円）

	令和4年3月期	令和5年3月期
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	2	124

（注）グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

● 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前後の与信相当額

（単位：百万円）

	令和4年3月期		令和5年3月期	
	効果勘案前	効果勘案後	効果勘案前	効果勘案後
派生商品取引	942	942	860	860
外国為替関連取引	942	942	860	860
金利関連取引	……	……	……	……
その他のコモディティ関連取引	……	……	……	……
長期決済期間取引	……	……	……	……
合 計	942	942	860	860

（注）派生商品取引において、信用リスク削減手法として適用できる担保はございません。

5. 出資等エクスポージャーに関する事項

● リスク管理の方針・手続き

当金庫が扱う出資等エクスポージャーには、上場株式・非上場株式・子会社株式・組合などへの出資金・優先出資証券などがあります。

会計処理にあたっては、恣意性を排除し透明性を確保する観点から、あらかじめ「有価証券時価評価規程」を定めてこれを遵守するとともに、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

上場株式、上場優先出資証券などにかかるリスクは、時価評価および最大予想損失額によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じ経営会議などにおいて投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。なお、株式関連商品への投資は、あらかじめ定めた投資枠内での取引に限定しております。

非上場株式、子会社株式、政策投資株式、その他投資事業組合などへの出資金に関しては、当金庫が定める「政策投資の事務取扱要領」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、本項目に記載しているエクスポージャーにつきましては、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分を除外しております。

● 貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	令和 4 年 3 月期		令和 5 年 3 月期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	78,905	78,905	85,390	85,390
上記以外	34,317		35,060	
合 計	113,223		120,450	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。また市場価格のないものについても、実質価額が著しく低下した場合には、当該実質価額をもって貸借対照表計上額としております。よって、貸借対照表計上額と実質価額が著しく乖離するものではありません。

2. 「上記以外」には、市場価格のない株式等および組合出資金、その他資産勘定に計上している信金中央金庫普通出資金などが含まれます。

● 出資等エクスポージャーに該当するその他有価証券の評価損益

(単位：百万円)

	令和 4 年 3 月期	令和 5 年 3 月期
評価損益	15,386	16,610

● 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和 4 年 3 月期	令和 5 年 3 月期
売却益	432	44
売却損	123	80
償 却		

なお、「貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額」につきましては、令和 4 年 3 月期・令和 5 年 3 月期ともに該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

● リスク管理の方針・手続き

証券化取引とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引をいいます。例えば、金融機関が保有する貸出債権や企業が保有する不動産などを裏付資産として、信用度の異なる複数の証券に組み替え、これを第三者に売却するような場合が証券化取引に該当します。

証券化取引における役割は、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、組成された証券に投資する投資家に大きく分けられますが、令和 5 年 3 月末現在、当金庫はオリジネーターとしても投資家としても証券化エクスポージャーを保有しておりません。また、証券化取引を信用リスク削減手法として用いてはおりません。

現状、新たな証券化取引に取り組む予定はございませんが、取り組みにあたっては、関係法令・規制を確認し、リスク移転の効果や取引スキームの妥当性等を判断することとしております。

● 会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する「売却処理」を採用しております。資産の売却は、証券化取引の委託者である当金庫が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識することとしております。

また、貸出債権を証券化する場合には、貸出金に準じた資産査定により分類額の変化に応じた引当を行うなど、適切な会計処理を行うこととしております。

● リスク・アセットの額の算出手法

証券化エクスポージャーのリスク・アセットの額の算出にあたっては、当該取引が自己資本比率告示第 247 条の条件を満たすかどうかを厳格に判定したうえ、個別に同条または第 248 ～ 第 250 条に基づき算出することとしております。

● リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関

保有するすべての証券化エクスポージャーについて、下記の 4 社を採用することとしております。

株式会社格付投資情報センター (R&I)

株式会社日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

S&P グローバル・レーティング (S&P)

なお、このほかの証券化エクスポージャーに関する開示項目につきましては、令和 4 年 3 月期・令和 5 年 3 月期ともに該当ございません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

● リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和 4 年 3 月期	令和 5 年 3 月期
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	180,748	166,740
マンドレート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式 (1,250%) を適用するエクスポージャー		

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

自己資本比率算出上の分母（リスク・アセット等の額の合計額）のうち、オペレーショナル・リスク相当額の算出に関する情報は下記の通りです。

● オペレーショナル・リスク相当額の算出手法

当金庫は、オペレーショナル・リスク相当額の算出に「基礎的手法」を用いております。算式は下記の通りです。

$$\frac{\text{粗利益※（直近 3 年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

※ 粗利益 = 業務粗利益 - 債券 5 勘定戻 + 役務取引等費用（アウトソーシング関連費用のみ）

● リスク管理の方針・手続き

17 ページ「オペレーショナル・リスク管理について」に記載しております。

● 所要自己資本額

38 ページ「自己資本の充実度」に記載しております。

9. 金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針・手続き

当金庫では、リスク管理および計測の対象とする金利リスクについて、銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値変動ならびに銀行勘定全体の資金利益の変動としたうえで管理を行っております。

銀行勘定の金利リスク（以下、「IRRBB」といいます）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制を整備することで厳正な管理に努めており、リスク管理態勢のもと、自己資本に対するIRRBBの比率を厳格にモニタリングのうえ管理することで、健全性の確保に努めています。

また、IRRBBについては、毎月末を基準日として月次で計測を行っております。連結子会社については、事業内容、資産・負債の規模、構成から、金利リスクが財務に与える影響は軽微であります、重要性の観点より、原則として連結でも半期ごとに管理・計測しております。

なお、価格変動リスクの管理を目的として、状況に応じて、先物・オプション・スワップ取引等を活用したヘッジを実施する態勢としており、金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会）および関連する実務指針に規定する繰延ヘッジによります。

● 金利リスクの算定手法の概要

◇ 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ ならびに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

当金庫では、令和5年3月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は4.036年となっており、流動性預金全体の金利改定の平均満期を推計するにあたっては、最長の金利改定満期を10年としております。

流動性預金は、契約上の満期がなく一定の残高が長期間金融機関に滞留する特性があること、また金利水準が低いことから金融機関にとって有利な調達となっており、この長期間滞留する部分はコア預金と呼ばれています。

コア預金部分の残高および滞留期間の推計にあたっては内部モデルを用いております。具体的には過去の流動性預金残高の推移の特徴について、日銀短観を説明変数としてモデル化し、将来の残高変動を算出して満期を割り当てております。

コア預金の推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する当金庫の預金金利の追随率を考慮しており、固定金利貸出の期限前償還および定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

IRRBBの算出にあたっては、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。

また、割引金利に信用スプレッド等は含めず、キャッシュ・フローに信用スプレッド等を含めて算出しております。

$\Delta E V E$ （経済的価値の減少額）および $\Delta N I I$ （期間収益の減少額）に重大な影響を及ぼすその他の前提に該当する事項はありません。

前事業年度末の開示からの変動について、令和5年3月期の $\Delta E V E$ は56億円（前期末比 Δ 58億円）となっております。 $\Delta N I I$ は8億円（前期末比 Δ 2億円）となっております。

この結果、当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値である20%に対して問題のない水準となっております。

なお、重要性の観点からストレス時に大きな影響を与えると考えられる資産・負債をIRRBBの計測対象としておりますが、その選別にあたっては定量的な基準（金融機関の資産・負債の5%程度）に加えて、定性的な影響等も考慮しております。

◇ 信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当金庫では、主としてVaRを用いて金利による価格変動リスク量を算定しており、VaR算出にあたっては、過去1年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックに使用しております。

また、リスクに関する自己資本配賦管理の一環として、金利リスクをVaR等によって管理しており、預貸金や債券のVaRに基づくリスク量に上限を設定しております。

具体的には、部門ごとのリスクに応じて配賦された自己資本の範囲内で、有価証券運用などの市場取引や預貸金といった商品ごとのVaR（保有期間1年、観測期間1年、信頼水準99%）に基づく市場リスク量に対してリスク限度額を設定し、これを管理することで健全性の確保に努めています。

市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限枠や評価損益アラームポイントなども設定しており、半期ごとに運用方針を見直すことでリスクのコントロールを行っております。

ストレス・テストの実施にあたっては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動による影響等を定期的に検証しております。

● 銀行勘定における金利リスク

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ		ロ	
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		令和5年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	令和4年3月期
1	上方平行シフト	5,659	11,493	817	1,000
2	下方平行シフト	0	0	223	364
3	スティープ化	632	548		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	5,659	11,493	817	1,000
		ホ		ヘ	
		令和5年3月期		令和4年3月期	
8	自己資本の額	117,396		112,884	

（注）IRRBBの算定手法については、「金利リスクの算定手法の概要」に記載しております。